

令和4年度畜産・酪農生産力強化対策事業(繁殖性等向上対策事業)「効率的な生産体系の確立に向けた技術支援」に係る取組主体候補者の公募案内

1 公募の開始

肉用牛改良情報活用協議会では、肉用牛の繁殖雌牛の増頭を目的として、繁殖性の向上や子牛の損耗防止対策の徹底による低減化、肥育用雌牛等(F1雌牛や更新予定の高齢雌牛等)を利用した和子牛の生産(増産)の推進等に取り組んでいる地域が、地域で課題となっている技術的ボトルネックの解決を図るため、地域の創意工夫による技術の実証・普及の取組に必要な器具・装置の導入等に取り組むために標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

なお、本公募に係る事務手続きは、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が担当します。

公募期間(応募書類の受付期間)

令和4年6月17日(金)～令和4年10月31日(月)

第一次応募締切 令和4年 7月22日(金)到着分

第二次応募締切 令和4年 9月15日(木)到着分

第三次応募締切 令和4年10月31日(月)到着分

(受付期間に関わらず、公募額が限度額に達し次第、公募を締切ります。)

2 取組主体候補者になるには

公募期間内に肉用牛協議会に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

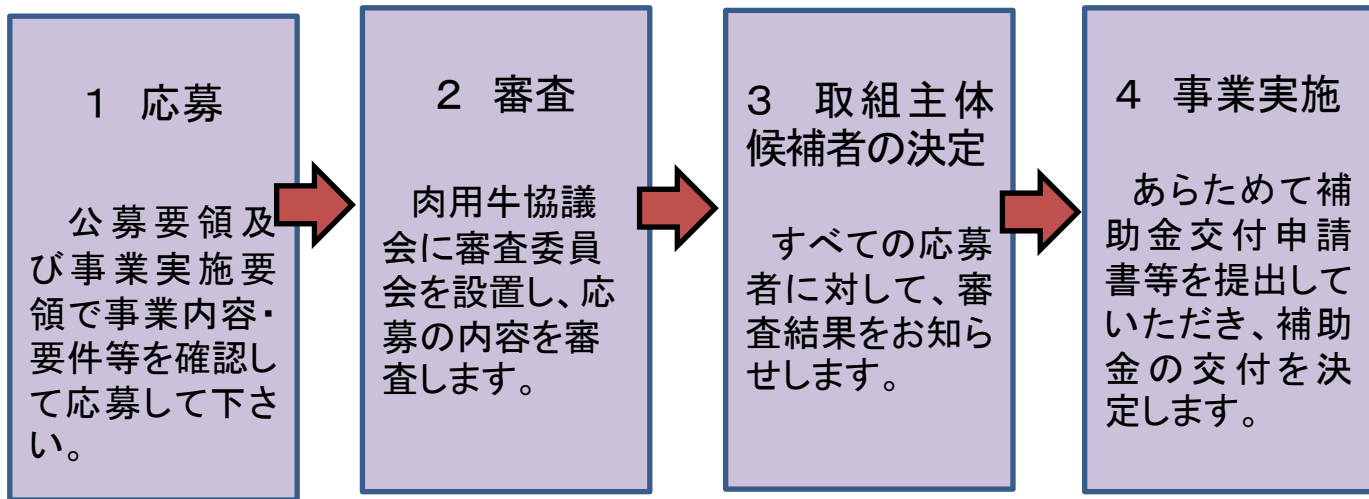
審査の結果、取組主体候補者に選ばれた農協等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び肉用牛協議会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書などを作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

○ 生産者の皆様へ

取組主体候補者の公募は、取組主体選定の透明性を確保するため実施するもので、事業内容に関わるものではありません。

3 事業実施までの流れ



4 留意事項

- (1) 事業応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 応募書類の作成については、所定の様式(Word又はExcel)を使用して作成をお願いします。
- (3) 取組主体が整備した機械及び装置等は、取組主体の構成員に貸し付けることができるものであることとします。

【問い合わせ先】 肉用牛改良情報活用協議会
事務局：一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
電話：03-5801-0773
FAX：03-5801-0774
Email：shinko@nbafa.or.jp

肉用牛改良情報活用協議会では、検討段階での相談のほか、応募に向けた具体的な計画や書類作成方法等をサポートします。